

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会プロモーションムービー制作業務委託 仕様書

1 業務委託名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会プロモーションムービー制作業務委託

2 事業の目的

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会（以下「両大会」という。）の開催に向け、両大会を広く県民に周知するとともに、開催機運の醸成を図るため、プロモーションムービーを制作する。

3 業務内容

国内最大のスポーツの祭典である第 77 回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が令和 4（2022）年に栃木県で開催されることを分かりやすく県民に周知するため、15 秒のプロモーションムービーの企画、撮影、編集（YouTube 広告の内容審査による修正作業を含む）、配布用 DVD の作製を行う。

4 主な使用目的

シネアド（映画 CM）

YouTube 広告

5 プロモーションムービーの内容

両大会が令和 4（2022）年に栃木県で開催されることを分かりやすく県民に周知するために、以下の点を特に工夫すること。

- （1）両大会の開催を知らない県民（特に若年層）に知ってもらえるよう訴えかけること。
- （2）インパクトがあり、視聴した方の記憶に残る斬新な内容とすること。
- （3）映像だけでなく、音でも興味を引きつけるような内容とすること。

6 成果品の提出

（1）提出物

ア 3 で制作したムービーのデータ（mp4 形式）を格納した DVD 1 枚

イ 3 で制作したムービーを収録した DVD 50 枚

（2）校正

校正 3 回程度で責了。

（3）納品等

栃木県宇都宮市埴田 1 - 1 - 20

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

（栃木県国体・障害者スポーツ大会局総務企画課内）に納品すること。

(4) 納入期限

令和3(2021)年3月19日(金)まで

7 著作権の取扱

- (1) 成果品の著作権は(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、商標権、その他の一切の権利は、発注者または栃木県に帰属するものとする。
- (2) 受注者は成果品にかかる著作権人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 作品に関して、受注者以外の者との間で著作権等に関わる問題が生じた場合は、すべて受注者の責任において処理する。

8 その他

- (1) 制作にあたって必要となるデータ等については、発注者から提供する。
- (2) 業務の実施に当たっては発注者と綿密な連絡を取り、その指示に従うものとする。
- (3) 本仕様書の明示なき事項、または業務に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者の双方の協議により業務を進めるものとする。